

文書番号	FCE-2-1
版 数	第 1 版

エコアクション21 環境活動レポート

平成26年度 (2014年4月～2015年3月)



2016年 1月

目 次

1. 笛吹市の環境の基本理念	・ ・ ・ ・ ・ 2
2. 環境方針	・ ・ ・ ・ ・ 3
3. 笛吹市の概要	・ ・ ・ ・ ・ 4
4. 実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 7
5. 取り組み項目と平成 26 年度の実績について	・ ・ ・ ・ ・ 8
6. 主な環境保全活動の取り組み結果と評価	・ ・ ・ ・ ・ 17
7. 環境関連法規制等の遵守状況	・ ・ ・ ・ ・ 25
8. その他の取り組み	・ ・ ・ ・ ・ 25
9. 市長による全体評価と見直し結果	・ ・ ・ ・ ・ 25

1. 笛吹市の環境の基本理念

笛吹市の環境の基本理念

「清流と緑の大地 桃源郷 未来につなぐ 笛吹市」

笛吹市エコアクション21の環境基本理念は、笛吹市環境基本計画にうたわれている環境保全・創造の基本理念、環境像を目指すものとしします。

◆笛吹市環境基本計画

笛吹市では平成23年4月に市の環境に関する取組についての最も基本となる「笛吹市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、本市の目指す環境像を実現するための、環境に関する施策や具体的な取組について定めています。

目指す環境像の実現のために、行政だけでなく、市民や事業者、旅行者や滞在者を含め、市全体の協働による取り組み推進を図ります。

◆環境管理システムの新規導入(エコアクション21：環境省推奨)

環境目標の進捗管理・評価・見直しを確実に実施するための環境管理システム(エコアクション21)を、本県の自治体の中で最も早く導入し、毎年の成果を公表します。

2. 環境方針

環境方針

本市は、地域の自然環境を保全し、地球温暖化の防止、循環型社会の構築を目指します。その目標達成のため、以下に定める方針に従って、全職員が行動します。

1. 市の環境施策をもとに環境保全活動を積極的に推進します。
2. 廃棄物の発生量を削減するため5R活動を推進します。
3. 省資源、省エネルギー活動に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. グリーン購入、グリーン契約を推進します。
5. 環境教育を推進し、環境意識の高揚に努めます。
6. 環境関連法規制を遵守します。
7. 環境関連情報の提供に努めます。

この環境方針は、全職員及び本市に関連する要員に周知します。

また、一般市民にも積極的に公開します。

制 定 日 平成24年 5月1日

改 定 日 平成24年12月1日

笛吹市長 倉嶋 清次

3. 笛吹市の概要

甲府盆地の中央部やや東寄りに位置する当地域は、盆地の北部や東部、南部の山岳丘陵地帯から流出する水系を集め、盆地中央部を南西に向かって笛吹川が流れています。笛吹川に向かって北西に流れる日川、金川、浅川、境川等の扇状地と盆地底部の沖積平野が広がり、山裾から平坦地にかけて果樹を主体とした農地が分布し、その背後には甲府盆地を構成する御坂山塊、その山間にほぼ西に流れる芦川に沿って点在する集落、及び秩父山地の丘陵と急峻な山岳地帯が広がっています。

このように、当地域は笛吹川に沿って広がる平坦地を中心に、南北の丘陵・山岳地帯に挟まれた比較的まとまりのある地形を有する地域です。

(参考:笛吹市役所の座標 緯度:35 度 経度:138 度)



(1) 自治体名及び代表者

山梨県 笛吹市

代表者 市長 倉嶋 清次

職員数 全職員 622人(平成27年4月現在)

人口 70,775人(平成27年4月現在)

(2) 所在地

〒406-8510

山梨県笛吹市石和町市部777(本館)

※E A21 対象施設一覧は次ページに掲載

(3) 環境管理責任者

環境推進統括管理責任者：副市長

環境推進管理責任者：各部局長・各支所長

(4) 担当課及び連絡先

担当課：市民環境部 環境推進課

連絡先：電話 055-262-4111(代表)

FAX 055-262-4115(代表)

(5) 事業活動の内容(認証・登録の範囲)

- ・笛吹市役所における全ての行政事務
- ・笛吹市が管理する事務所及び施設等

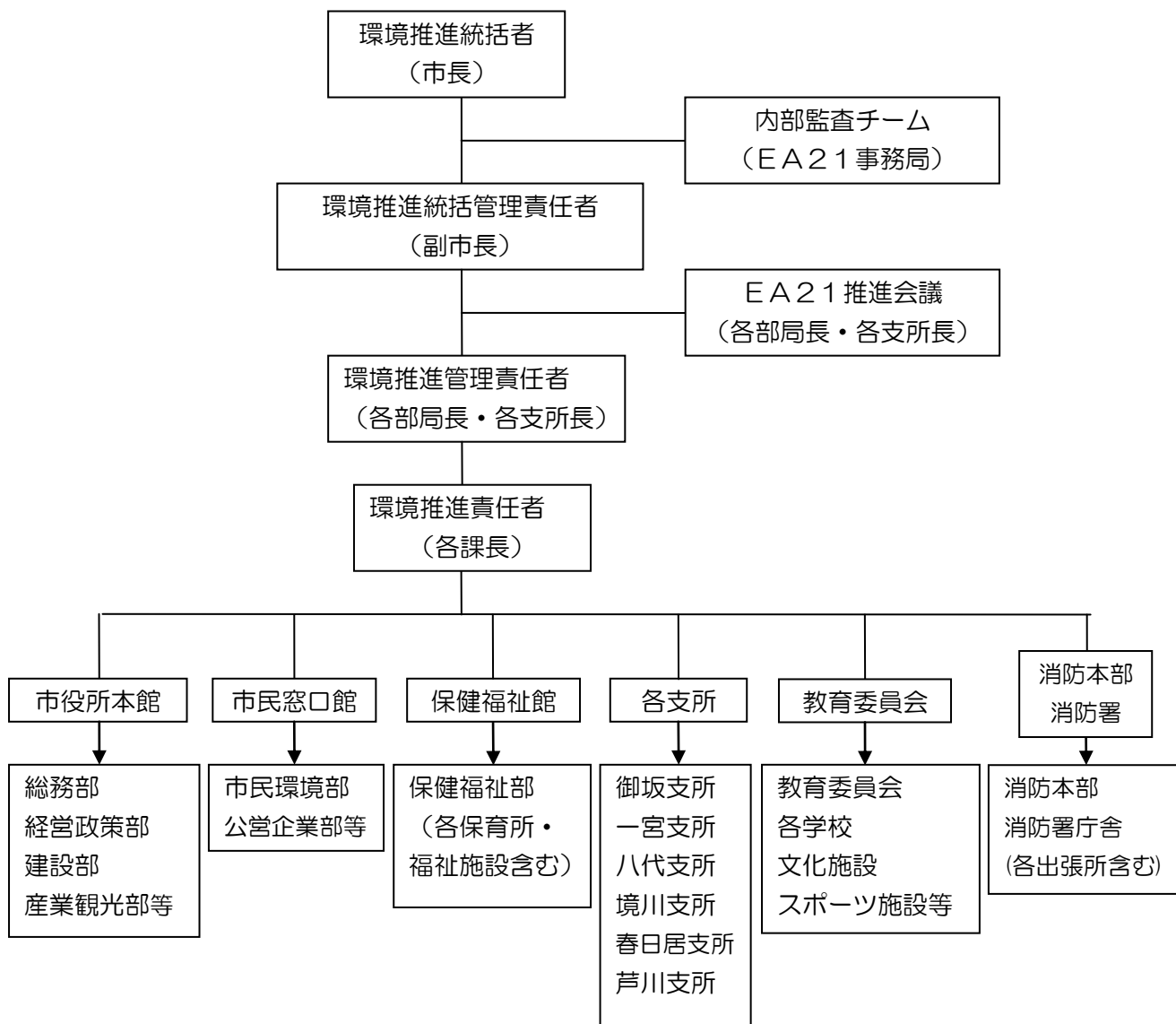
ただし、本市が直接管理できない一部事務組合、指定管理者対象施設等は対象外としますが、個々の施設において、環境保全活動に取り組んでもらうよう市から働きかけを行なっています。

対象施設一覧

所管部局	施設
総務部	本館、市民窓口館、分室
市民環境部	防犯灯、なごみの湯
保健福祉部	石和第一保育所、石和第二保育所、石和第四保育所、八代花鳥保育所、かすがい西保育所、芦川へき地保育所、御坂葵保育所、御坂西保育所、御坂東保育所、保健福祉館、御坂保健センター、境川保健センター（坊ヶ峯ふれあいセンター）、春日居福祉保健センター、芦川ふれあいプラザ
産業観光部	あぐり情報ステーション、春日居町駅トイレ、バイオマス施設、畑かんボーリングポンプ
建設部	石和温泉駅前自転車駐車場、石和ふれあいゾーン、近津ふれあい公園、石和渋川水辺の公園、八代ふれあい運動広場、八代南ふれあい公園、八代浅川砂防公園、八代浅川河川公園、八代四ツ沢川砂防公園、一宮花見台公園、境川藤壘の滝公園、春日居温泉湧出記念公園、渋川配水機場、市内街路灯、市営住宅 6 箇所（共有部分のみ）、雨量計 7 箇所
公営企業部	水道配水設備 109 箇所（受水槽 3、調整池 3、浄水場 8、水源 46、配水場 49）、春日居小学校耐震性貯水槽、春日居温泉足湯施設 6 箇所（春日居駅前自転車駐車場含む）、マンホールポンプ 91 箇所、農業集落排水処理施設 3 箇所（上芦川、中芦川、鶯宿）
御坂支所	御坂支所庁舎（学びの杜電気量含む）、御坂中学校夜間照明、御坂西小学校夜間照明、御坂東小学校夜間照明
一宮支所	一宮支所庁舎、防災無線 3 箇所、歴史文化公園、一宮中学校夜間照明、一宮南小学校夜間照明、一宮北小学校夜間照明、一宮保健センター（一宮児童館含む）、いちのみや桃の里ふれあい文化館倉庫（電気量のみ）
八代支所	八代支所庁舎、八代防災倉庫他 2 箇所、働く婦人の家、八代小学校夜間照明、八代児童センター（学童保育室）
境川支所	境川支所庁舎、境川小学校夜間照明
春日居支所	春日居支所庁舎（春日居北別館電気量含む）、春日居児童センター（学童保育室）
芦川支所	芦川支所庁舎
消防本部	消防本部・消防署庁舎、東部出張所、中部出張所、春日居出張所
教育委員会	石和図書館、学びの杜みさか(御坂図書館)、御坂農村環境改善センター、八代総合会館（八代図書館）、若彦路ふれあいセンター（ふれあいセンター別館含む）、芦川ふるさと総合センター、八代郷土館、春日居郷土館・小川正子記念館、青楓美術館、多目的広場、春日居スポーツ広場、春日居弓道場、芦川スポーツ広場、芦川テニスコート、芦川やすらぎの里、芦川グリーンロッジ、石和南小学校(夜間照明含む)、富士見小学校(夜間照明含む)、石和西小学校、石和東小学校(夜間照明含む)、石和北小学校(夜間照明含む)、御坂西小学校、御坂東小学校、一宮西小学校、一宮南小学校、一宮北小学校、八代小学校、境川小学校、春日居小学校(夜間照明・春日居学校給食センター電気量・春日居柔剣道場電気量含む)、芦川小学校(夜間照明含む)、石和中学校(夜間照明含む)、御坂中学校、一宮中学校、浅川中学校、春日居中学校、御坂学校給食センター、一宮学校給食センター、八代学校給食センター、春日居学校給食センター

4. 実施体制

E A 2 1 環境管理システムの実施体制の構築に関する責任者は、市長とします。本市の「エコアクション21」の実施体制は、以下の「環境管理システムE A 2 1 組織体系図」に示すとおりです。



5. 取り組み項目と平成26年度の実績について

「環境基本計画」の取り組み実績

笛吹市では、エコアクション21認証取得以前から「笛吹市環境基本計画」の取り組みを進めてきました。そのため、この2つの取り組みを効率的に推進するため、取り組み項目を連動させています。

「環境基本計画」に示される環境目標

- 環境目標1：豊かな自然を守り動植物と共生するまち
- 環境目標2：健康で安らぎのあるまち
- 環境目標3：快適で趣のあるまち
- 環境目標4：地球環境の保全に貢献するまち
- 環境目標5：自ら動き環境保全に取り組むまちづくり

次ページには取り組み進捗状況を示しています。この基準値は、環境基本計画の基準値と同じ値になっており、また、中間目標値は、平成27年度までの目標値となっています。

- ※環境指標の見方
- | | |
|------------|--------------------------------|
| ●：成果指標 | …目標到達度を示す指標 |
| ○：取り組み指標 | …目標達成に向けた取り組みの進捗状況を表す指標 |
| △：モニタリング指標 | …継続的に数値をモニタリングし、状況の経年変化を把握する指標 |

- ※進捗状況の見方（基準値とH26現状値の比較）
- ：数値が上がった
 - ：基準値維持
 - ▲：数値が下がった
 - 空欄：事情により数値なし

環境目標	環境要素		環境指標	単位	基準	現状(H26)	中間目標(H27)	進捗状況	備考 (根拠数字、参考資料)	コメント
豊かな自然を守り動植物と共生するまち	1-1 農地・ 果樹園	1	「農地や土との親しみやすさ」に満足している市民の割合	●	%	59.1	—	65	未実施	農用地面積については農振除外申請を適正に行なっていく。
		2	農用地面積	●	ha	3,587	3,518.0	3,587	▲	
		3	耕作放棄地の面積	●	ha	171	268	140	▲	H26利用状況調査
		4	農地/バトロール実施回数	○	回	1	1	2	→	
		5	新しく耕作を始めた人数、耕作希望者数	○	人	38	41	40	○	
		6	学校給食において地元農産物を使用する割合	○	%	12	14	15	○	
		7	バイオマス資源としての果樹剪定枝等の回収量	○	t	—	—	851		バイオマスセンター建設事業中止
		8	農業体験・交流イベント開催数	△	回	2	0	—	▲	
		9	参加者数	△	人	100	0	—	▲	
		10	農業学習会、セミナーの開催回数	△	回	20	26	—	○	
		11	参加者数	△	人	600	730	—	○	
		12	市民農園の面積	△	m ²	9,412	5,525	—	▲	
		13	エコファーマー認定者数	△	人	1,873	2,700	—	○	
		14	認定農業者数	△	人	526	710	—	○	
	1-2 森林	15	「木々の緑の豊かさ」に満足している市民の割合	●	%	77.3	—	85	未実施	林野面積や民有林に関して適正な林地管理に努めていく。
		16	林野面積	●	ha	11,836	11,819	11,836	▲	
		17	林業体験の実施学校数	○	校	9	0	10	▲	
		18	参加生徒数	○	人	255	0	300	▲	
		19	森林体験の実施回数	△	回	3	1	—	▲	
		20	参加者数	△	人	200	110	—	▲	
		21	経営 森林施策計画認定面積	△	ha	1,945.69	2,539.60	—	○	名称変更
		22	森林保全整備事業実施面積(累計)	△	ha	323	323	—	→	
		23	間伐面積(累計)	△	ha	233.61	282.83	—	○	
		24	植樹面積(累計)	△	ha	57.22	67.63	—	○	
		25	林野面積のうち民有林面積	△	ha	7,380.92	7,035.85	—	▲	
		26	保安林面積(水源かん養保安林)	△	ha	5,942.18	6,189.00	—	○	
	1-3 河川・ 水辺	27	「水や水辺との親しみやすさ」に満足している市民の割合	●	%	40.2	—	45	未実施	各種団体からボランティア収集等の申し込みがあった場合、アダプトへの登録を進めていきたい。
		28	多自然工法を導入した事業件数	○	件	2	0	1	▲	
		29	アダプトプログラム登録団体数(水空間の整備)	○	団体	3	2	5	▲	
		30	登録人数	○	人	77	92	97	○	
		31	河川の清掃活動実施回数	△	回	2	4	—	○	
		32	参加人数	△	人	200	623	—	○	
	1-4 動植物・ 生態系	33	特定外来種に関する広報回数	○	回	0	1	1	○	
		34	鳥獣保護区の指定数	△	箇所	2	2	—	→	
		35	面積	△	ha	15.49	15.49	—	→	
		36	自然環境保全地域の指定数	△	箇所	4	4	—	→	
		37	面積	△	ha	30.63	30.63	—	→	
		38	動植物に関する天然記念物の件数(県)	△	件	8	7	—	▲	
		39	(市)	△	件	35	33	—	▲	
		40	けがや病気の野生生物の保護件数	△	件	6	3	—	○	
		41	野生動物の被害等による被害件数(苦情件数)	△	件	27	30	—	▲	
		42	農作物被害防止に向けた有害鳥獣駆除実施回数	△	回	27	30	—	▲	
		43	駆除数	△	頭	627	948	—	▲	
		44	観察・発見された特定外来種の個体数	△	頭	2	3	—	○	
	1-5 自然との ふれあい	45	「生き物とのふれあいやすさ」に満足している市民の割合	●	%	45.6	—	50	未実施	
		46	自然観察会等のイベント開催数	○	回	0	0	1	→	

健康で安らぎのあるまち	2-1 大気環境	47	「空気のきれいさ(車の排気ガス、悪臭等)」に満足している市民の割合	●	%	58.1	—	63		未実施	廃プラスチック等の適正分別について、地区への指導を徹底していく。また広報誌での周知、各種イベントへの参加や店頭キャンペーンを行い周知徹底していきたい。
		48	廃プラスチック等の回収量	○	t	271	255	275	▲		
		49	廃プラスチック等の適正処理周知、指導回数	○	回	86	24	90	▲		
		50	大気汚染に係る測定結果(NOx年平均値)	△	ppm	0.022	0.017	—	○		
		51	〃 (SPM年平均値)	△	mg/m ³	0.013	0.016	—	▲		
		52	畜産農家に対する悪臭の指導回数	△	回	1	0	—	▲		
		53	工場・事務所における悪臭の指導回数	△	回	3	4	—	▲		
		54	「野焼き」に関する苦情件数	△	件	63	62	—	○		
	2-2 水・土壌環境	55	「悪臭」に関する苦情件数	△	件	35	22	—	○		野焼き、悪臭への苦情は原因者に適切な指導を行っていく。また広報周知等により理解促進を図り苦情の減少に努めたい。
		56	「水のきれいさ(河川・水路や池沼等)」に満足している市民の割合	●	%	34.2	—	42		未実施	
		57	笛吹川のBOD平均値(直近3カ年)	●	mg/ℓ	1.03	1.30	1	▲		
		58	水質基準達成項目比率	●	%	84	89.3	88	○		
		59	地下水に係る環境基準の達成地点の割合(井戸水)	●	%	85.4	89.7	90	○		
		60	生活排水処理率	○	%	70.5	75.2	76.4	○		
		61	公共下水道処理人口	○	人	41,440	44,480	44,440	○		
		62	公共下水道処理人口普及率	○	%	58	62.8	65	○		
		63	合併浄化槽設置済人口	○	人	7,831	8,389	9,931	○		
		64	農業集落排水処理人口	○	人	515	406	510	○		
		65	生活道路・水路の整備に関する市民満足度	△	%	55.7	—	—		未実施	
		66	地下水に係る環境基準の達成地点の割合(上水道用)	△	%	100	100	—	→		
		67	広報紙による啓発	△	回	4	2	—	▲		
		68	工場や事業者に対する指導回数	△	回/年	7	18	—	▲		
	2-3 廃棄物	69	「日常生活から発生する、ごみの処理のされ方」に満足している市民の割合	●	%	51.4	—	53		未実施	分別への意識が浸透してきてか地区から説明会の要請が少なかった。生活系可燃ごみの排出量削減への取り組みとして「5R」を推奨しているが引き続き地区説明会や店頭キャンペーンの実施、広報誌等を通して削減に向けた取り組みを行っていききたい。
		70	1人1日当たりのごみ排出量(生活系ごみ)	●	g/人・日	667.5	667.6	600	▲		
		71	〃 (事業系ごみ)	●	g/人・日	315.7	302.4	300	○		
		72	ごみ総排出量	●	t	25,849	25,047	25,000	○		
		73	生活系可燃ごみの減量率(対基準年度H16年度)	●	%	29	30	53	○		転入してきた住民に対しごみ収集カレンダーを配布し分別指導を行っている。
		74	リサイクル率	●	%	21	19	25	▲		
		75	容器包装廃棄物分別収集量	●	t	271	255	275	▲		
		76	古紙分別収集量(新聞・雑誌・ダンボール・ミックス紙)	●	t	2,912	1,848	2,950	▲		
		77	資源物の混入量(可燃)	●	t	7,755	7,765	7,700	▲		一般廃棄物の処理業者については市が許可を出しており、2年に1度の更新時に指導を行っている。また、年に数回意見交換会を行っている。
		78	〃 (不燃)	●	t	1,290	638	1,200	○		
		79	「買い物の際のレジ袋利用抑制」にいつも取り組んでいる市民の割合	○	%	85	84	88	▲		
		80	資源物回収奨励金登録団体数	○	団体	132	132	135	→		
		81	資源物回収奨励金登録団体の資源物回収量	○	kg	3,076,639	2,930,747	3,138,172	▲		廃食用油は、一般家庭や市立保育所、学校給食調理場等から回収し一部のゴミ収集車のバイオディーゼル燃料として利用している。BDF燃料の需要が落ちているため、精製料の調整を行った。今後は他の活用方法も検討していきたい。
		82	生ごみ処理機購入助成件数	○	件	196	84	200	▲		
		83	一般廃棄物許可業者説明会開催数	○	回	0	0	3	→		
		84	廃食用油回収量(市で回収したもの)	○	ℓ	12,255	17,328	12,700	○		
		85	廃食用油からの年間バイオディーゼル燃料(BDF)精製量	○	ℓ	9,300	5,200	11,400	▲		騒音測定における環境基準の達成地点の割合が上昇傾向だが、平穏な暮らしの維持ができるよう原因者には適切な指導を行っている。
		86	ごみ減量化・資源化の意識啓発イベント開催回数	○	回	86	24	90	▲		
		87	廃棄物処理施設・現場見学会開催回数	○	回	0	0	1	→		
		88	〃 参加人数	○	人	0	0	20	→		
		89	ごみ収集カレンダー配布数(累計)	△	枚	31,000	40,000	—	○		騒音測定における環境基準の達成地点の割合が上昇傾向だが、平穏な暮らしの維持ができるよう原因者には適切な指導を行っている。
	2-4 身近な生活環境	90	「まちの静けさ(騒音や振動)」に満足している市民の割合	●	%	60.5	—	67		未実施	
		91	騒音測定における環境基準の達成地点の割合	●	%	92.3	98.7	96	○		
		92	「騒音・振動」に関する苦情件数	△	件	14	15	—	▲		
		93	工場や深夜営業店舗等に対する指導回数	△	回/年	5	2	—	○		

快速で進めるまち	3-1 公園・緑地	94	市民一人当たりの緑地面積	●	m	8.6	8.9	8.85	○		八代ふるさと公園を拡張したことにより市民一人当たりの緑地面積が増加した。
		95	公園・緑地数	●	箇所	19	19	20	→	緑の基本計画	
		96	都市公園数	●	箇所	6	7	7	○	緑の基本計画	
		97	校庭芝生化に取り組む学校数	○	校	0	0	10	→		
		98	公共施設における緑のカーテン実施数	○	箇所	3	31	22	○		
		99	身近に自然とふれあうことができると感じている市民の割合	△	%	70.7	—	—		未実施	
		100	公園を利用している市民の割合(H22～)	△	%	35.9	—	—		未実施	
	3-2 歴史・ 文化的環境	101	都市公園面積	△	ha	37.25	37.25	—	→		芦川散策会等を開催。伝統的な民家の特徴や石垣の景観などを見ながら散策した。
		102	市の文化遺産や地域の文化に触れたことがある市民の割合	●	%	43.9	45	44	○		
		103	文化財を活用したイベントの開催数	○	回	3	7	3	○		
		104	参加者数	○	人	230	510	280	○		
		105	文化施設(郷土館等)を活用した企画展・特別展・イベント参加者数	○	人	7,635	6,958	5,200	▲		
		106	開催数	△	回	8	12	—	○		
		107	伝統芸能継承団体数	△	団体	11	11	—	→		
		108	登録文化財数	△	件	3	3	—	→		
		109	指定文化財数	△	件	218	213	—	▲		
		110	うち国指定文化財数	△	件	15	12	—	▲		
	3-3 郷土景観	111	うち県指定文化財数	△	件	66	64	—	▲		
		112	うち市指定文化財数	△	件	138	137	—	▲		
		113	「木々の緑の豊かさ」に満足している市民の割合	●	%	77.3	—	85		未実施	
	3-4 まち美化、 暮らしのマナー・ モラル	114	電線類地中化の整備延長	△	m	2,779.3	3,702.5	—	○		不法投棄対策として市内巡回し監視パトロールを実施しているため不法投棄の処理件数は減少傾向にある。広報誌やチラシ、出前環境教育を通じ更なるモラル向上に努めていきたい。粗大ごみで回収しない家電対象製品やタイヤ・バッテリーの不法投棄を未然防止するため特別回収を行っていく。
		115	「まちの清潔さ・きれいさ(ごみの散乱など)」に満足している市民の割合	●	%	40.7	—	45		未実施	
		116	公害や不法投棄がなく衛生的に生活できると答えた市民の割合	●	%	49.3	—	55		未実施	
		117	アダプトプログラム登録団体数(水空間の整備含む)	○	団体	19	11	20	▲		
		118	登録人数	○	人	581	414	700	▲		
		119	清掃活動の参加者数	○	人	1,830	1,830	2,000	→		
		120	意識啓発イベントの開催回数	○	回	86	24	90	▲		
		121	参加者数	○	人	2,650	700	2,700	▲		
		122	花の苗配布団体数	○	団体	61	73	85	○		
		123	パトロール実施日数	△	日	240	240	—	→		
		124	不法投棄の発見報告件数	△	件	290	187	—	○		
		125	不法投棄物処理件数	△	件	287	182	—	○		
		126	「不法投棄」に関する苦情件数	△	件	18	14	—	○		
		127	「空き地や耕作放棄地の雑草」に関する苦情件数	△	件	46	73	—	▲		
		128	空地等の管理人に対する指導件数	△	回	39	56	—	▲		
		129	啓発看板の配布件数	△	件	35	92	—	▲		

地球環境の保全に貢献するまち	4-1 地球温暖化	130	市営バスの利用者数	●	人	28,668	23,788	30,101	▲		学校施設ではLED照明を一部導入した。石和南小体育館、芦川小のトイレ、廊下、石和中給食棟。 27年度石和中の教室以外はLED導入予定。 公用車の更新時には低公害・低燃費のエコカー導入を率先して行っている。27年度には2台目の電気自動車を導入。
		131	住宅用太陽光発電システム補助金交付件数(累計)	○	件	253	1,732	553	○		
		132	環境家計簿提出件数	○	件	47	30	52	▲		
		133	LED照明導入小中学校数	○	校	0	3	10	○		
		134	デマンド交通の利用者数	○	人	3,600	6,784	8,940	○		
		135	公用車へのエコカーの導入台数	○	台	42	109	67	○		
		136	環境学習の一環として簡易測定を実施している小中学校数	○	校	6	9	10	○		
		137	幹線道路網が整備され移動しやすいまちだと感じている市民の割合	△	%	54.3	—	—		未実施	
		138	鉄道やバスが利用しやすいまちだと感じている市民の割合	△	%	19.9	—	—		未実施	
		139	JR石和温泉駅1日当り乗・降者数	△	人	5,338	5,570	—	○	JRホームページ	
		140	一宮・御坂インターチェンジ1日当り乗・降台数	△	台	8,300	8,071	—	▲	休日特別割引26年6月末で終了	
		141	地球温暖化対策に関わるキャンペーン実施回数	△	回	1	1	—	→		
自ら動き環境保全に取り組むまちづくり	5-1 環境教育・環境学習	142	「学校や地域社会における環境教育の質・量」に満足している市民の割合	●	%	43.4	—	46		未実施	環境教室を希望した小学校3校において「やまなしエコティーチャー」による移動環境教室を開催。 市民まつりではエコバックづくり、ごみの分別説明を行い、親子で楽しみながら環境について学んでいた。
		143	みどりの少年少女隊組織数	●	団体	9	9	10	→		
		144	環境学習イベント開催数(子ども環境教室、環境ポスター展)	○	回	2	6	4	○		
		145	やまなしエコティーチャーによる出前講座開催小中学校数(累計)	○	校	2	9	10	○		
		146	環境年次報告書の公表回数	○	回	0	1	1	○		
		147	環境関連図書数(学校)	○	冊	3,521	3,521	3,540	→		
		148	〃 (市立)	△	冊	2,125	2,153	—	○		
		149	河川環境および林業体験実施回数	△	回	3	1	—	▲		
	5-2 各主体による環境保全活動	150	「エコ活動に取り組んでいる」市民の割合	●	%	82.4	—	85		未実施	毎月広報誌に「環境NEWS」欄を設け情報発信しているが環境保全への意識向上を図るため更に内容を充実していきたい。 笛吹をみがこうプロジェクトを3回実施。石和温泉駅舎、石和駅前広場と駅前を中心に清掃を行った。
		151	環境に関する広報特集記事数	○	件/年	0	0	1	→		
		152	環境に取り組む個人・団体等の活動等を紹介した広報記事数	○	件/年	9	4	10	▲		
		153	環境保全に関するNPO法人数	○	団体	2	5	7	○		
		154	市が主催する、各主体の交流イベント開催数	△	回	2	5	—	○		
		155	市役所におけるグリーン購入物品数(ボールペン・シャープペン)	△	%	100	100	100	→		
		156	(ファイル)	△	%	100	100	100	→		
		157	(コピー用紙(白))	△	%	100	100	100	→		

以上、平成26年度の取組状況を環境指標(基準値)に対して、①数値が上がったもの、②数値が下がったもの、③基準値維持、④事情により数値なしの4種類に区分けしたところ、下記の結果になりました。

①	○	数値が上がった	59 項目
②	▲	数値が下がった	54 項目
③	→	基準値維持	26 項目
④	空欄	H26数値なし	18 項目
合 計			157 項目

2.「地球温暖化対策実行計画」の二酸化炭素排出量削減実績

二酸化炭素排出量については、笛吹市地球温暖化対策実行計画と連動させているため、全庁的な年間合計排出量を示します。なお、当該実行計画は平成25年度で計画期間が満了したため、平成26年度に「第2次 笛吹市地球温暖化対策実行計画」を制定しました。

◆基準年度及び計画期間について

笛吹市役所の第2次実行計画の基準年度及び期間は、次のとおりとする。

基準年度：平成 24 年度

計画期間：平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間

◆二酸化炭素排出量削減目標

平成 30 年度までに笛吹市役所から排出される二酸化炭素（CO₂）総排出量を次のとおりとする。

二酸化炭素（CO₂）排出量：7,927 t—CO₂未滿
（ただし、各年度とも前年度の排出量を下回ること）

※山梨県地球温暖化対策実行計画に基づき、笛吹市役所の二酸化炭素排出量目標を「平成 32 年までに平成 19 年度比 23.2%削減」としてきましたが、施行令改正により平成 24 年度で目標が達成した形となった（資料 1 参照）。「第2次 笛吹市地球温暖化対策実行計画」においては、平成 24 年度を基準年度とし以後前年度よりも排出量の削減を目標とする。なお、二酸化炭素排出係数は下記表の通り定める（資料 2 参照）。

◆参考資料

資料 1

山梨県地球温暖化対策実行計画に基づく笛吹市役所目標 CO₂ 排出量算出

単位t-CO ₂					
年度	率	(旧) 二酸化炭素排出係数		(新) 二酸化炭素排出係数	
		目標 CO ₂ 排出量	実績 CO ₂ 排出量	目標 CO ₂ 排出量	実績 CO ₂ 排出量
H19	100.00%		10,844		10,356
H20	97.90%	10,617	データなし	10,139	データなし
H21	95.84%	10,394	9,283	9,926	8,865
H22	93.93%	10,186	9,481	9,728	9,055
H23	92.05%	9,982	8,218	9,533	7,848
H24	90.21%	9,783	8,247	9,342	7,927
H25	88.40%	9,587		9,155	
H26	86.64%	9,395		8,972	
H27	84.90%	9,207		8,793	
H28	83.20%	9,023		8,617	
H29	81.54%	8,843		8,445	
H30	79.91%	8,666		8,276	
H31	78.31%	8,492		8,110	
H32	76.75%	8,323		7,948	

資料 2

対象項目の二酸化炭素排出係数（係数は下記内容で統一）

区分	調査項目	固有 単位	使用 する 排出 係数	単位
燃料使用量	ガソリン	ℓ	2.32	kg/ℓ
	灯油	ℓ	2.49	kg/ℓ
	軽油	ℓ	2.58	kg/ℓ
	A重油	ℓ	2.71	kg/ℓ
	液化石油ガス（LPG）	m ³	6.22	kg/m ³
電気使用量		kWh	0.525	kg/kWh
追加項目分	上水道使用量	m ³	0.59	kg/m ³
	街灯、防犯灯等（定額電灯）	kWh	0.525	kg/kWh

出典：「第2次 笛吹市地球温暖化対策実行計画」

◆平成26年度の二酸化炭素排出量について

平成26年度排出量は下記表の通り、8,263t-CO₂でした。基準年度である平成24年度に比べて336t-CO₂（4.2%）増加した。※平成26年度より「なごみの湯」（CO₂排出量590 t-CO₂）が指定管理から市営に切り替わったため。

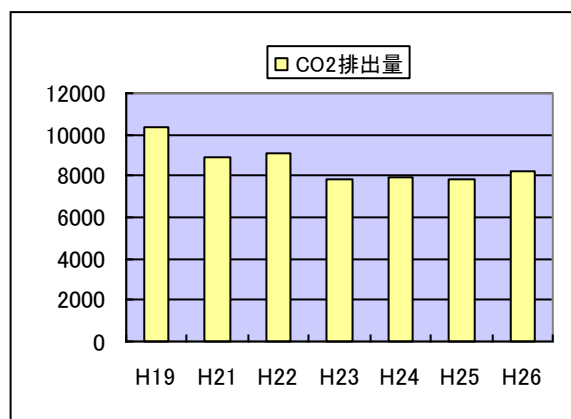
（1）平成24年度を基準年度とした場合

平成26年度 CO ₂ 排出量	平成24年度 CO ₂ 排出量	CO ₂ 削減量	CO ₂ 削減率
8,263t-CO ₂	7,927t-CO ₂	336t-CO ₂ 増加	4.2%増加

（2）平成19年度を基準年度とした場合

平成26年度 CO ₂ 排出量	平成19年度 CO ₂ 排出量	CO ₂ 削減量	CO ₂ 削減率
8,263t-CO ₂	10,356t-CO ₂	2,093t-CO ₂ 削減	20.3%削減

CO ₂ 排出量	
平成19年度	10,356 t-CO ₂
平成21年度	8,865 t-CO ₂
平成22年度	9,055 t-CO ₂
平成23年度	7,848 t-CO ₂
平成24年度	7,927 t-CO ₂
平成25年度	7,871 t-CO ₂
平成26年度	8,263 t-CO ₂



※施行令改正後の排出係数に基づき過去の排出量を再計上。

3. その他エコアクション 21 取組必須項目について

下記の 3 つの表に示すとおり 21～23 年度の平均値を基準として、24 年度以降の目標を設定しています。なお、26 年度の目標を 21～23 年度調査平均値の 1%削減とし、24～28 年度までの 5 年間の中期目標を 5%削減とします。

◆廃棄物排出量

取組必須項目 (廃棄物の種別)	H21-23年度 平均値(kg/年)	H26年度 目標値	H26年度 可燃ごみ排出量 (kg/年)	H26年度 目標達成度
可燃ごみ量	290, 815	H21-23年度 平均値の1%削減	282, 906	H21-23年度 平均値より 約2. 7%削減

◆参考

リサイクル推進項目	H21-23年度 平均値(kg/年)	H26年度 目標値	H26年度 排出量(kg/年)	H26年度 目標達成度
資源物量	39, 136	H21-23年度 平均値の1%増加	27, 107	H21-23年度 平均値より 約30. 8%減少
ミックスペーパー量	60, 097		48, 362	H21-23年度 平均値より 約19. 6%減少
その他プラスチック 量	3, 236		2, 360	H21-23年度 平均値より 約27. 1%減少

◆総排水量

取組必須項目	H21-23年度 平均値(ℓ／年)	H26年度 目標値	H26年度 総排水量(ℓ／年)	H26年度 目標達成度
総排水量	166, 971	H21-23年度 平均値の1%削減	194, 590	H21-23年度 平均値より 約16. 5%増加

◆化学物質使用量

把握すべき化学物質は「P R T R制度※」に該当する化学物質であり、笛吹市役所では「P R T R制度」の対象となる業務等を行っていないため対象外となる。

※「P R T R制度」とは

主に環境に悪影響を与えるような薬品や化学物質等を使用している業者を対象とする環境制度。

(例：金属加工業者・製薬会社・下水道業者など)

◆グリーン購入

実数把握の調査期間としていた平成23～24年度の平均値を基準として、25年度以降の目標を設定する。なお、23～24年度調査結果より、購入量の把握している文具類（ボールペン、シャープペン、ファイル、コピー用紙）に関しては購入率100%であったため、平成25年度以降の目標を現状維持に努めることと定める。

23～24年度グリーン購入率(基準年度)

- ・ボールペン・シャープペン : 購入率 100%
- ・ファイル : 購入率 100%
- ・コピー用紙(白) : 購入率 100%

26年度グリーン購入率

- ・ボールペン・シャープペン : 購入率 100%
- ・ファイル : 購入率 100%
- ・コピー用紙(白) : 購入率 100%

6. 主な環境保全活動の取り組み結果と評価

1：ごみの減量化と資源の有効利用

本市では「やってみるじゃん53減量」や5R活動等の取り組みを通して、ごみの減量化に努めています。特に、可燃ごみ重量の大部分を占める「生ごみ」に焦点を当て、「ダンボール箱で生ごみを堆肥化しよう」というキャッチフレーズのもと、家庭で手軽に生ごみの堆肥化を行えるよう材料を配布し、市民祭りなどを利用して周知活動や分別の呼びかけなど積極的に行うことで、たくさんの方に生ごみの堆肥化による可燃ごみ減量および資源の循環利用促進にご協力いただいています。また、一般家庭や小中学校の給食調理場、保育所等から廃食油を回収しBDF（バイオディーゼル燃料）を精製し、ごみ収集車の燃料として活用しており、廃食油回収量は県下でも上位となっております。

現在、平成29年4月の稼働に向けて、本市を含め甲府市・山梨市・甲州市の4市合同のごみ処理施設建設計画もあり、今後より一層のごみの減量化及び資源の有効利用の推進を図ります。

※写真のNoは、P9～12までの一覧表中の関連する環境要素Noを示しています。



2-3 ダンボール堆肥



2-3 ごみ分別キャンペーン



2-3 BDF精製
(ごみ収集車とBDF精製機)



ごみ処理施設
完成予想図

2：省エネ・省資源活動の推進（緑のカーテンの設置）

平成26年度、学校・保育所及び市庁舎など公共施設では、二酸化炭素排出量の削減及び節電対策として緑のカーテンに取り組みました。写真に示す境川小学校をはじめ多くの小中学校では、子供たち自身が水やりやお世話行っており、環境意識の向上や環境教育の推進にも繋がる取り組みとなっています。



境川小学校



石和南小学校



芦川支所



笛吹消防署 東部出張所

3－1 緑のカーテン

3：省エネ・省資源活動の推進（太陽光発電・小水力発電の活用）

笛吹市では、市役所の本館 市民窓口館・学びの杜みさか等市内4箇所の公共施設と小中学校18校に太陽光発電設備を導入し、施設利用者に現在の発電状況など常に情報を公開しています。平成26年度は施設全体で604,102kwhを発電し、電気使用量のうち太陽光発電で賄った割合は13.5%となっております。なお、平成27年度には春日居支所にも太陽光発電システムの設置を計画しています。

また、本市では一般家庭への太陽光発電の普及にも力を入れており「太陽光発電設備1台につき一律5万円」の住宅用太陽光発電システム設置費補助金を交付しています。平成18年度から26年度までの補助金交付件数は累計1634件となり、そのうち平成26年度の交付件数は210件でした。

その他水道課では平成26年度に市内配水場に小水力発電システムを設置するなど、本市では今後も環境にやさしい自然エネルギーの活用を積極的に推進していきます。



4-1 太陽光発電



太陽光発電モニター

市役所 市民窓口館にも太陽光発電パネルを設置し、自然エネルギーを活用しています。また、市役所 市民窓口館入り口正面にある、総合窓口近くの壁にモニターを設置し、市役所での太陽光発電量を訪れる市民の方にわかりやすく公開しています。



小水力発電システム



発電機制御盤

笛吹市内の排水場に新たに小水力電機を設置し、太陽光発電以外の自然エネルギーの活用に取り組んでいます。

4：農業・林業の保全

「農と食と微生物を活かした地域ぐるみで取り組むバイオマスの郷づくり」を目指し、市民ボランティア団体による微生物を活用した「土づくり学習会」などを開催し、参加者には微生物活性液及び堆肥の無料供給を行っています。

また毎年新緑の時期には、笛吹市・笛吹市緑化推進会議主催により市民及び市内の緑の少年少女隊参加のもと植樹祭を開催しています。植樹祭を通じて森林の多面的な機能とその大切さについて理解を深めるとともに、豊かな自然を未来に引き継ぎ、森を愛する心豊かな子供達の育成及び市民一人ひとりの緑化思想の高揚のため活動を行っています。



1-1 土づくり学習会



1-2 植樹祭

5：環境教育の推進

環境教育事業の一環として、毎年市内の学校へ講師を派遣して、子供たちに地球温暖化やごみ分別などについて学んでもらう「移動環境教室」を実施しています。

また毎年10月に行う市民祭りでは、親子を対象とした「エコバックづくり」や「ごみの分別説明会」を開催しました。こちらはイベントを通じてごみ分別の大切さや分別の仕方を学んでもらうとともに、楽しくオリジナルエコバックを作ってもらうことで、親子で一緒に地球環境について考えるとても良い機会となりました。今後も環境教育事業を継続することで、市民の環境への意識の向上を図っていききたいと思います。



5-1 移動環境教室



エコバック作り

6：組織目標

笛吹市では各部局及び課でそれぞれ事業や業務等における年間目標・計画を設定し、その計画に沿って事業を行なっております。平成26年度は、各局及び課で下記の通り組織目標を定め取り組みました。

総務部 組織目標

所 属	目 標	理 由
総務課	使用しない機器の電源 OFF	PC、プリンター、コピー機等が多数あるため、電気使用量の削減を図る。
管財課	節電推進による消費電力の抑制実施	年間を通じ、エアコンの温度調整から日常の照明まで、幅広く節電事業に取り組み温暖化対策を推進していく
税務課	アイドリングストップの実施	現地確認のため、現場にて駐停車する機会が多いため。
収税課	・ 始業前、昼休み、晴天時の窓際の照明は、必要な箇所以外を消灯する ・ 退庁時パソコン・プリンター・コピー機の電源が切れているか確認を行う ・ ミスコピーの削減に努める	窓口業務が主であり、業務時間中ほぼ全てのパソコン・プリンター・コピー機が稼動している。また、納付書・通知書等、印刷を行う機会が多いため。

経営政策部 組織目標

所 属	目 標	理 由
経営企画課	用紙類等の使用量の削減	各種計画作成・会議開催等による紙の使用量が多いため、ミスコピーの削減、両面コピーの徹底等により、削減に努める。
財政課	事務物品の購入時は、各種の環境ラベル商品を参考に購入します。また、事務物品の長期利用を進めるため、詰替え可能製品の購入にも努めます。	事務物品の購入については少額ではあるが、財政課において予算化されており、その購入について、主体的に取り組むことが可能なため。
情報政策課	アイドリングストップの実施	公用車の使用頻度が高く、機材の搬入、搬出が多いため、アイドリングストップをこまめに行い、環境負荷の低減を心掛ける。
会計課	紙の使用量の把握・削減	日々業務の中で相当な枚数の紙を使用していて、使用量削減にはまず使用量の把握が必要だから。

市民環境部 組織目標

所 属	目 標	理 由
市民活動支援課	プリンター及びコピー機での資料作成時における両面印刷の実施	会議等の資料作成で、大量の印刷を行う機会が多いため
戸籍住民課	住基カードを普及促進し利用率の向上を目指す	住基カード普及促進し利用率の向上により証明発行申請書等の削減となる
国民健康保険課	印刷用紙の使用量削減に努める	印刷用紙の使用量が多いため。
環境推進課	1.アイドリングストップの実施 2.紙使用量の削減（無駄紙を出さない、裏紙を使用する。）	1.車での現場対応が多く、停車や積み下ろしの機会が多いため、停車時はエンジンを切る。 2.通知や報告書など紙の使用が多いため、使用量に気をつける。

保健福祉部 組織目標

所 属	目 標	理 由
福祉総務課	プリンター、コピー機での印刷は原則として両面印刷	紙ベースで資料を提供する機会が多いため。
児童課	不要な照明の消灯	執務室内の照明について、昼休み等は不要になる部分があるため
保育課	昼休みや残業時における執務室内の不要な照明の消灯の徹底	昼休み、残業時に必要最低限の照明を使用することにより電気使用量を抑えるため
生活援護課	冷暖房適正温度の設定の実施	執務室が他課と仕切られた間取りであり、保健福祉センター内で特に独立しているため注意をする必要がある
高齢福祉課	電気使用量の削減に努める。 ・業務上、市民サービス上支障のない程度に消灯する。 ・パソコンを長時間使用しない場合は電源を切る。	平成 26 年度の推進重点項目であるアクション 21 の取り組みに力を入れる。
健康づくり課	始業前、昼休み、晴天時の窓際の照明は、必要な箇所以外消灯する。	始業前に登庁し、仕事を開始している職員や昼食を自席で摂っている職員が多いため。
介護保険課	1.一定時間使用しない電気 機器の電源オフ徹底。 2.事務用品の計画的な購入と詰め替え可能製品の使用。 3.徒歩圏内における公用車の不使用。	1.会議や調査等で離席する職員も多いため。 2.こまごまとした物品購入が多いため。 3.訪問調査等で車を使用する機会が多いが、徒歩圏内で行けるものもあるため。

産業観光部 組織目標

所 属	目 標	理 由
農林土木課	車両の燃料消費量を抑えるエコドライブに心掛ける。	工事等の現場や現地打ち合わせ、各支所や関係機関への移動が多く、2台所有している車がフル活動しているため。
農林振興課	公用車の駐停車時にはアイドリングストップを心がける。	現地の確認等現場での作業が多く、公用車の使用頻度が高いため。
観光商工課	始業前、昼休み、残業時には、必要のない箇所は消灯する。	必要ない時は、極力、電気使用量削減を行いたい。

建設部 組織目標

所 属	目 標	理 由
管理総務課	アイドリングストップをこころがける	管理総務課は現場が多くあり公用車で出掛けるので出来るだけ二酸化炭素の排出量を少なくする事を目指す。
土木課	荷物の積み降ろし、駐停車時のアイドリングストップの実施	道路管理等で車を使うことが多く、現場にて積み降ろしや駐停車する機会が多いため
まちづくり 整備課	公園施設及び周辺の緑地整備	公園利用者へ憩いと癒しの場を提供するだけでなく、地域環境の保全に寄与することができるため。

公営企画部 組織目標

所 属	目 標	理 由
業務課	電気の適切な使用を心がける。	推進重点項目アクション1を徹底するために目標を設定した
水道課	駐停車時のアイドリングストップの実施	工事や施設管理で、車で現場へ行き駐停車することが多いため。
下水道課	席を一定時間離れる時、パソコンのモニター電源を切る。	工事検査、地権者対応、会議等で席を離れる機会が多いため。

各支所 組織目標

所 属	目 標	理 由
御坂支所	電気使用料削減	すでに実施しているが、よりこまめに対応していく
一宮支所	必要な箇所以外の消灯、使用していない電気機器の電源OFFを徹底する	庁舎内で通常使用していない場所も多く、また現場等への外出の機会も多いため
八代支所	公用車の定期的な点検整備やタイヤの空気圧調整等を心がける。	現場移動など、車を使用することが多いため。
芦川支所	電気使用料の節電	昼休み等で使用していない場所の電気の消灯の消し忘れがあるため。
春日居支所	電気使用量の削減	平成24年度対比での削減。 平成25年度では産業観光部・建設部が入居していたため。
境川支所	節電と冷暖房の適切な運用を心がける	不要な蛍光灯を取り外した上で小まめな消灯を行う。また、冷暖房を使い過ぎないように管理していく。

教育委員会 組織目標

所 属	目 標	理 由
教育総務課	・光熱費の削減 ・事務用品等の使用量削減 ・施設周辺の緑化推進	施設を直接維持管理している部署ではないため、通常業務の範囲内で対応可能な対策のため
学校教育課	用紙類使用量の削減 ・印刷は原則両面印刷とし、また使用済み用紙の裏面使用。 ・使用済み封筒をメール便袋として再利用に努める。	各学校への配布文書類がとても多い。また、学校教育課宛に届く文章も多いため。
生涯学習課	社会教育施設及び体育施設の利用者に、節電を心がけるよう呼びかけを徹底する。	社会教育施設及び体育施設の照明や空調は、大量の電力を消費するため。
文化財課	長時間使用しない機器類のプラグをコンセントから抜く。昼休み、会議時などパソコンを長時間使用しない場合は、電源を切る。	H26推進重点項目より。 課員が外出する機会が多いため。
図書館	用紙類の使用量の削減の実施	イベントチラシ等の館内設置の配布物が多く、掲示期間の過ぎた用紙の裏面を利用していく。

その他部局の組織目標

所 属	目 標	理 由
農業委員会 事務局	用紙類の使用量の削減	台帳の打出し等で不要になる用紙の裏面の再利用をする。
議会事務局	冷暖房に関する使用基準の徹底	庁舎内に支所、社協が混在する中、電気使用量が増えてしまう状況で少しでも電気料を抑えるため
消防本部	節電	電力消費抑えることでCO ₂ などの削減につながるため。

7. 環境関連法規制等の遵守状況

環境関連法規への違反はありません。

また、過去3年間にわたり、市に対して提起された環境に関する訴訟はありません。

8. その他の取り組み

本「環境活動レポート」や「笛吹市環境基本計画」等を、市のホームページに掲載し、外部に向けて情報発信を積極的に行っています。

9. 市長による全体評価と見直し結果

平成25年3月にエコアクション21の認証を受けてからこの2年間、システム導入により環境目標の明確化や環境に対する負荷の数値化が可能となったことで、職員一人ひとりが環境活動に取り組む姿勢が大いに向上したものと感じます。また、その影響は職員のみだけではなく、以前より取り組んでいた「地球温暖化対策実行計画」や「やってみるじゃん53減量」などこれまでの様々な取組の成果が、分かりやすく取りまとめが可能になったことにより、市民に対しより良質な環境情報の提供が可能になりました。

しかし成果が明確化になれば、改善していかなければならない課題も明確になります。平成26年度に見直された「第2次 地球温暖化対策実行計画」に基づいて取り組んだ二酸化炭素排出量削減については、基準年度に対して削減率は4.2%増加となっており、「環境基本計画」の取り組みについては、基準値よりも平成26年度の数値が上がった指標は全体のうちの37.6%と、平成25年度の41%を下回りました。指標には、ごみのリサイクル率など市の取り組みが数字につながる指標と、農用地・林野面積など市の取り組みに左右されない指標とがあるため、指標の上下がそのまま取組の改善・向上であると一概に言えない部分もありますが、今後とも現状改善に向けた創意工夫を行ってまいります。

平成27年度からはエコアクション21登録の更新を行い、第2期を迎えます。これまで以上に「市民・事業者・行政」が一体となった笛吹市全体の環境保全活動の改善・向上に励んでいくとともに、市民一人ひとりの環境に対する意識向上に向けた取り組みを積極的に行っていきたいと思っています。